

令和2年6月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和2年7月1日(水) 開会 午前10時
閉会 午前11時 7分

場所 第3委員会室

出席委員 新井豪委員長
細田善則副委員長
宮崎吾一委員、木下博信委員、立石泰広委員、岩崎宏委員、齊藤正明委員、
金野桃子委員、平松大佑委員、辻浩司委員、木村勇夫委員、安藤友貴委員、
村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
堀光敦史企画財政部長、廣川達郎政策・財務局長、石井貴司地域経営局長、
仲山良二企画総務課長、都丸久地域政策課長、大山澄男市町村課長
[総務部]
若林裕樹参事兼税務課長
[県民生活部]
堀光美知子共助社会づくり課長、久保佳代子国際課長
[環境部]
尾崎範子水環境課副課長
[保健医療部]
横田淳一健康長寿課長
[都市整備部]
若林昌善建築安全課長

会議に付した事件

地方分権改革について

魅力ある地域づくりについて

宮崎委員

- 1 移住希望者は自然環境と生活の利便性の両面を重視するとあるが、具体的にはどこの市町村を考えているのか。
- 2 移住につながる市町村の施設整備への支援について、補助率など制度の詳細を伺いたい。

地域政策課長

- 1 自然環境では、県北や秩父地域もそうだが、県南部も都市の身近に緑があり、県全体がターゲットになると考える。生活の利便性とは買物や交通の利便性であり、県内は都内から1時間圏内の地域が多いため、県全体が移住希望者のニーズに応えられると考えている。
- 2 ふるさと創造資金で支援している。ふるさと創造資金は、通常2分の1の補助率だが、移住相談窓口やお試し住宅などを整備する移住トライアル事業は補助率を3分の2に引き上げている。財政力指数が低い町村は更に4分の3に引き上げて支援している。

宮崎委員

支援を行ってどのような結果が出たのか。

地域政策課長

令和元年度は6市町の相談窓口で相談があり、移住した実績は69組112名である。5市町村の令和元年度のお試し住宅の利用者は102組295名である。

平松委員

- 1 自然の豊かさや交通利便性が共通している競合相手となる自治体を分析した上で、埼玉はどの分野で勝負していくのかを明確にして移住促進に取り組むべきと考えるが見解を伺う。
- 2 埼玉県も広く、秩父や県南では状況は違う。エリアごとにメインターゲット、いわゆる「ペルソナ」を明確にしてアプローチした方が移住に関して結果が出やすいと思うが見解を伺う。

地域政策課長

- 1 東京からの移住を促進するためには、千葉や神奈川が競合相手になると考えている。例えば埼玉県には海がないが、今年の台風で大きな被害を受けた千葉県などと比べれば比較的災害が少ない。こうした強みを掘り下げて本県の魅力を分かりやすくPRしていきたい。
- 2 委員発言のとおり、県内の地域ごとに課題、強み、弱みを分析した上で、ターゲットとする人物像を明確にしていく必要があると考えている。資料で例に挙げた県央地域の事業は、高崎線沿線で似た状況にある市町が子育てに共通点を見出して子育て層にターゲットを絞ってPRした取組である。このように地域ごとの課題も含めて掘り下げてターゲットを絞った取組を行っていければと考えている。

金野委員

- 1 平成20年から令和元年にかけての移住相談者の推移における、40代以下の若年層の割合が増加しているが、その要因をどのように分析しているのか。
- 2 移住相談者について、テレワーク導入が拡大されていく中で、新型コロナウイルス感染症の影響によってどのように変化すると考えているのか。

地域政策課長

- 1 まず、「NPO法人ふるさと回帰支援センター」での移住相談件数そのものが年々増えており、令和元年は約5万件である。若年層の増加について、同センターでは、リーマンショックや東日本大震災により、安心安全を求めたり、自己欲求を満たしたりするよりも家族を大切にしたりするなど、ものの考え方や価値観などが大きく変わってきているからと分析している。また、都心在住で地方出身の若い世代の間で、就職・結婚した後に、都心よりも自然環境豊かなところで暮らしたいというニーズが高まっているということも聞いている。
- 2 テレワークが普及し、1週間に5日間通っていたのが、週に1日だけ、月に1回だけ本社に出社すれば済むという状況になれば、埼玉県は、都心に1時間圏内で通える点や自然が間近にあるという点で優位性があると考え。今後、自然環境と生活の利便性を求める傾向が更に強まるのではないかと考える。

辻委員

園舎を持たず自然環境の中で保育を行う、「森のようちえん」は子育て世代から注目され、日高市の「森のようちえん」に子供を通わせている親は皆移住者であると聞いている。「森のようちえん」のように、既存の様々な取組などを発見して、埼玉県の子育ての魅力として移住促進につなげていく考えはあるのか。

地域政策課長

地域の既存の魅力を掘り起こしていくのは非常に重要であると考えており、県では地域振興センター単位で「未来会議」を開催し、市町村や有識者とともに地域の課題を議論しているが、そういう場でも既存の資源を生かしてどのようにPRできるかをという視点を持ってしっかりと検討していきたい。市町村でも最近子育てに力を入れているところも多いため、先進事例を含めて横展開できればよいと考えている。

安藤委員

- 1 県民の利便性を考えると、権限移譲はすばらしいと思っているが、権限移譲のデメリット・問題点をどう考えているのか。
- 2 「住むなら埼玉」移住サポートセンターの運営実績について、これまでの相談件数や相談内容について伺いたい。

地域政策課長

- 1 市町村と毎年議論している中で課題として、行財政改革で職員の削減を進め、職員が減っていく中で、新たな業務を受けるのは厳しいと聞いている。特に専門性のある分野について、例えば、県では化学職や土木職、農業職など、専門分野の採用数があるが、市町村では専門職員が少ない。このため、難しい業務になると受けきれないという課題がある。県では移譲前後の相談の充実や、マニュアル化、研修会の実施などにより市町

村をサポートし、権限移譲を進めていきたいと考えている。

- 2 埼玉県令和元年度の相談実績は494件で、窓口を開設した平成28年度は180件で約3倍近くに増加している。当初は就農など農業関係の相談が多かったが、最近の子育てや仕事、住居の関係など総合的な相談が増えている。

安藤委員

- 1 権限移譲について、例えば市によってNPOの設立の条件が異なったりしたとき、県に相談できる窓口があるのか。
- 2 子育てなどの相談があったときに、例えば18歳まで医療費の無償化を実施している市町村もあればそうでない市町村もあるなど、市町村によってサービスが異なるが、このような具体的な内容も相談者に教えることができているか。

地域政策課長

- 1 権限移譲後の指導・相談については、各担当の事業課がしっかりと相談に対応している。
- 2 サポートセンターでは各市町村の情報を集めて提供できるような体制になっている。また、地域政策課のホームページで「住むなら埼玉！」というページを設け、仕事や子育て、住居などテーマを分け、それを各市町村のホームページにリンクさせることで詳細を確認できるようにしている。子育てなどそれぞれのメニューごとに一覧表にはなっていないのが現状である。

木下委員

- 1 埼玉県受動喫煙防止条例の保健所設置市への権限移譲について、政令市や中核市との調整状況はどうなっているのか。また、移譲による事務量増加に対し、どのように市を支援していくのか。
- 2 魅力ある地域づくりについて、アンケートや調査結果があるが、埼玉県を選ばなかった理由の調査はあるのか。

健康長寿課長

- 1 令和2年2月定例会の条例制定後に保健所設置市と調整を開始し、5月中旬に各市を訪問して今後のスケジュール等を説明したところ、各市からはおおむね御理解をいただいている。移譲後の支援としては、事業者への普及啓発資料や事務処理マニュアルを各市の意見を伺いながら作成し、提供していく。また、県と市が共同で利用できるシステムを開発して来年4月から運用し、市の事務負担軽減を支援していきたい。

地域政策課長

- 1 受動喫煙防止条例施行に伴う人的支援としては、市の保健所関係に県職員を派遣している。令和2年度の派遣実績は、川口市へ15名、越谷市へ6名である。実務研修生の受入れは川口市から1名、越谷市から1名である。今後も、必要に応じて受入れや派遣を行っていく。
- 2 埼玉県が選ばれなかった理由の調査については、把握していない。必要性は理解できる。また、そこに課題があるかもしれないと考える。

木下委員

埼玉県が選ばれなかった理由は実は問題ではなく、皆が気付いていない最大のメリットではないかと考える。なぜ埼玉県を選ばなかったのかと聞いたら、単純に東京都ではなく埼玉県だからという可能性がある。それは何も変えようがない。埼玉県はそういうブランドとかマウントがない、暮らしやすい県なのではないか。誰もが平等で楽しく暮らせる暮らしやすさが、埼玉を選ぶ最大の理由になり得る可能性があると考え。そういったことをアピールしていくことも選択肢の一つになり得ると考えるがどうか。

地域政策課長

大変御示唆に富んだアイデアを頂いた。特に県南部では魅力アップということで、シティプロモーションに取り組んでいる。特に川口市とか新座市が力を入れているところだが、そのような視点も踏まえ、ふだん見られない部分、実は埼玉の強いところがある住みやすさの部分掘り下げてPRできないか、各地域の未来会議において、テーマを投げ掛けて検討できればと考えている。

村岡委員

権限移譲があっても、問題のある事例については継続的に対応する必要がある。県が計画を提出する条件を付与していた事例について、県の許認可権限が中核市への移行によって市に移行した場合、その条件は市に引き継がれるのか。

地域政策課長

県の担当課は、移譲を受ける市に対して必ず事務の引継ぎを行っている。進行中の案件については、そごが生じないように引き継いでいる。移譲をしたとしても、県は広域自治体として引き続き市町村を支援している。

村岡委員

県が出していた条件を権限移譲された市が引き続き扱うことになるのか。

地域政策課長

「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」では、移譲があった場合、移譲前の県の行為について、移譲を受けた市町村が行ったものとみなすと規定しており、県が付けた条件は市町村に引き継がれる。

村岡委員

例えば、県の環境部で問題のある事業として監視活動を行っていたものが、市に権限移譲された際に、経緯や問題点が引き継がれないと、市の指導に支障をきたすなど個々の事例ではスムーズにいかない場合も考えられるので、しっかりとやっていただきたい。（意見）

齊藤委員

- 1 今から20年ほど前に合併が進んで市町村が半分になったが、その効果を県としてどのように分析してきたのか。これからのまちづくりにどのように生かしていくのか。
- 2 市町村の弱さをカバーするのが地域振興センターや県の役割だと考えるが、市町村との連携は取れているのか。地域振興センターの役割が十分に行き届いていないのではな

いか。

地域政策課長

- 1 平成の大合併の総括として、92の市町村が63に減った。これにより行政規模が効率化されて、行政サービスの維持向上が図られるきっかけになった。また、11あった村が1つになり、財政基盤の面でも強化、維持が図られたと考えている。全国的には合併は一段落となっているが、埼玉県内では中核市が増えており、政令市との連携も含めて行政サービスの維持向上については、更に検討していく。
- 2 地域振興センターについては、市町村の課題やニーズに行き届いていない部分はあるかもしれない。地域振興センターでは県民生活担当でNPOの認証、産業労働担当で地元の商工会との連携、地域振興担当で市町村企画担当との連携を行っている。地域ごとに市町村との連携に温度差があり、県北・秩父地域は顔を合わせる機会も多く、エリアも限定的で歴史的な面も含めて、つながりが強い部分があるが、それ以外の地域では、エリアが歴史的に動いていたり、県庁に直接来た方が早いこと等もあり、温度差があるとも思う。地域振興センターの役割や組織の見直しの中で、意見も踏まえて検討していきたい。

齊藤委員

県職員の能力を市町村の振興に生かしていただきたい。TV番組の「ポツンと一軒家」には市町村の在り方や生活の在り方など様々なヒントが隠れている。分析し、生かしてもらいたいと考えるがどうか。

企画財政部長

市町村がどういう地域づくりをしていくか、それをどのように支援していくのか、地域振興センターの在り方については、正に知事から直接の命を受けてディスカッションしている。方向性を示すまでの議論になっていないが、委員の意見を踏まえて取り組んでいきたい。